人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

平成31（2019）年
4月号
No.1284

広報 ひらお

掛け声とともに 竹刀に力を込めて

主な内容

2－3　『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト
4－7　2019年度 平生町の予算
9－10　ひらお健康マイレージ
15　まちの話題
20－21　情報伝言板

第44回平生少年剣道大会

平生剣士９人が出場（３月10日／町体育館）

定住プロジェクト

**平生町は、人口減少対策の一環として、
“『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト”を
積極的に推進していくことで、
若年層を中心に定住を希望される方を全力で応援します。**

空家バンク事業

町内の利活用可能な空家を、不動産関係団体と連携して、町外からＵＪＩターンを希望する人に紹介し、定住促進を図る目的で実施している事業です。

売買もしくは賃貸可能な空家をお持ちの人は、ぜひ空家バンクに登録をお願いします。

申込方法【随時、登録を受け付けています】

所定の様式に必要な書類を添えて提出

※廃屋や老朽化の著しい家屋は登録できませんので、ご了承ください。

空家リフォーム助成事業

空家の利活用を促進するために「空家バンク」に登録した空家のリフォームや家具などの不要物の撤去費用の一部を助成します。

㊟リフォームは、町内の建設業者による施工が必要です。

補助金の額

【リフォーム代】対象費用の２分の１（上限30万円）

【不要物の撤去】対象費用の全額（上限10万円）

申込方法

空家バンク登録後、リフォームを行う前に、所定の様式に必要な書類を添えて提出【予算の範囲内で助成】

住宅ローン【フラット35】

住宅取得による経済的負担を軽減するため、「若者定住促進住宅事業」および「空家リフォーム助成事業」を利用する人に対して、次の要件を満たす場合、住宅ローン【フラット35】の金利の優遇措置（当初５年間の金利を0.25％引き下げ）を受けることができます。ぜひご検討ください。

事業名	要件
子育て支援型（若年子育て世帯による住宅取得）	・中学校就学前の扶養する子がいること ・夫婦いずれかが 40 歳以下であること
子育て支援型（三世代同居・隣居による住宅取得）	・中学校就学前の扶養する子がいること ・住宅の床面積が 75 ㎡以上であること ※既存住宅のリフォームは対象となりません
地域活性化型（ＵＩＪターンによる住宅取得）	・町外から転入し、住宅を取得すること

手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページをご覧ください。

問町役場地域振興課 まちづくり推進班　☎ 56-7120　E-mail：machi@town.hirao.lg.jp

【町ホームページ】http://www.town.hirao.lg.jp/（各種様式等ダウンロード可）

定住を希望される方を全力で応援します !!

『アイ・ラブ・ひらお』

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯および三世代で同居・隣居を希望する人のマイホーム取得に対して、補助金を交付します。本年度から、ひとり親世帯も対象となるよう制度を拡充しました。

対象世帯の要件

①夫婦いずれか、もしくは子と同居、扶養しているひとり親世帯の親が、マイホーム引渡し時に、40歳以下であること（三世代同居・隣居は除く）
②町内にマイホームを取得し、居住または三世代で同居・隣居すること
③住民登録を行い、永住または10年以上マイホームに居住する意思があること
④入居者が暴力団員等でないこと
⑤市町村税を滞納していないこと

対象住宅

①平成27年4月１日以降に引渡しを受けたもの
②居住を目的とし、玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
③マイホーム取得に要した費用が50万円以上であること
④【三世代同居をするため既存住宅をリフォームする場合】町内の建設業者による施工が必要です。

申込方法

所定の様式に必要な書類を添えて提出してください。【予算の範囲内で助成】
マイホーム建設・購入・リフォームの契約を締結した後から申し込みでき、補助金は居住を開始し、実績報告後に交付します。

補助金の額（❶と❷をあわせて申請することはできません）

❶若者世帯（夫婦と子からなる世帯、夫婦のみの世帯またはひとり親世帯）が単独でマイホームを取得する場合

マイホームの取得（新築、建売住宅、中古住宅の購入）		20 万円（佐賀地区の場合：50 万円）
世帯の子 ※町外からの転入世帯のみ	中学校就学前の１人目	5 万円（佐賀地区の場合：10 万円）
	2 人目以降（1 人につき）	10 万円（佐賀地区の場合：20 万円）
軽自動車（住所変更・新規登録）※町外からの転入世帯のみ		1 台につき 2 万円

❷三世代で同居・隣居する場合

マイホームの取得（新築、建売住宅、中古住宅の購入、既存住宅のリフォーム）	50万円

結婚新生活応援事業

町内への定住促進と将来的な少子化の解消を図るため、新婚世帯の住宅取得や賃借または引っ越しの際に要した費用の一部を補助します。

主な対象要件

補助金交付後、３年以上平生町に定住する意思があり、次の要件を満たす新婚夫婦
①本年１月１日から平成32年３月31日までに婚姻届を受理された夫婦で、受理日における年齢が夫婦いずれも34歳以下であること
②夫婦いずれも申請時に町内の取得または賃借した住宅に居住し、本町の住民基本台帳に記載されていること
③夫婦いずれも過去に本町および他の自治体で、この事業の補助を受けていないこと
④平成30年中の夫婦の総所得金額の合計が340万円未満であること（申請時に無職、または婚姻を機に離職した場合、「所得なし」とみなします。）
⑤夫婦いずれも町税などの滞納がないこと

補助金の額

１夫婦につき最大10万円【予算の範囲内で助成】

補助対象経費

本年１月１日から平成32年３月31日までに要した次の費用を補助します。
①新たに住宅を取得（新築・建売・中古）した際に要した費用
②新たに住宅を賃借した際に要した費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
③夫婦が暮らす住宅へ引っ越した際に要した費用（引っ越し業者や運送業者に支払った費用）

いきいき住みよい安心で安全なまちづくり

2019年度 平生町の予算

一般会計
歳入歳出総額
49億7,200万円

「第四次平生町総合計画後期基本計画」の基本構想に掲げる町の将来像、【人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生】の実現に向けて、すべての世代が安心で安全に暮らすことができるまちを目指していきます。

新庁舎建設、公共施設の長寿命化対策、社会保障関係経費等、財政健全化に配慮しつつ、限られた財源の中で諸課題の解決に向けて、創意工夫と柔軟な発想により効率的に事業を推進し、未来へつなぐ町財政運営を行う必要があります。

一般会計の主な特徴

一般会計の予算規模は、49億7200万円で前年度と比較して、1億7600万円（3・7％）増加しています。プレミアム付商品券発行事

一般会計歳入

※（　）内は構成比

会計区分		本年度当初予算額	前年度当初予算額	増減額	増減率
一般会計		49億7,200万円	47億9,600万円	1億7,600万円	3.7%
特別会計		41億　595万円	41億9,730万円	△9,135万円	△2.2%
内訳	国民健康保険事業	15億8,958万円	17億2,288万円	△1億3,330万円	△7.7%
	下水道事業	7億　868万円	6億7,665万円	3,203万円	4.7%
	漁業集落環境整備事業	1億1,912万円	9,346万円	2,566万円	27.5%
	介護認定審査会事業	2,657万円	2,575万円	82万円	3.2%
	介護保険事業	14億1,649万円	14億3,280万円	△1,631万円	△1.1%
	後期高齢者医療事業	2億4,552万円	2億4,577万円	△25万円	△0.1%
計		90億7,795万円	89億9,330万円	8,465万円	0.9%

業費、武道館屋根改修事業費の増額が主な要因です。

歳入の町税では、固定資産税の増額により、全体で約1400万円（1・1％）の増加となっています。地方交付税については、地方財政計画の増額を踏まえ、1000万円（0・5％）の増加を見込んでいます。

歳出では、新庁舎整備事業費として、基本設計業務等の経費を計上しています。また、プレミアム付商品券発行事業費の計上や公共施設の長寿命化対策として武道館屋根改修事業費を計上しているほか、新たな特産品開発に向けた取組みとしてイタリアーノひらお推進事業費を計上しています。

地域が抱える多様なニーズや諸課題の解決に向けた財政需要のため、財政基金から6844万4千円を繰入れることとしています。

特別会計の主な特徴

下水道事業については、現況に沿った整備計画区域の見直し検討業務費を計上しています。漁業集落環境整備事業については、施設の計画的な更新、整備を進めるため、施設の長寿命化計画策定業務費を計上しています。

特別会計全体では、前年度対比で9134万7千円（2・2％）の減少となっていますが、一般会計からの繰入金は2650万4千円（3・3％）の増加となっています。

一般会計歳出

【グラフ㊨　目的別分類】
経費（歳出）を行政目的によって分類することで、各行政分野ごとの大まかな経費の比重を知ることができます。

【グラフ㊧　性質別分類】
経費（歳出）の経済的性質を基準として分類することで、財政の体質を分析することができます。

用語解説

歳入

【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金
【町税】町民税や固定資産税などの税金
【町債】国や銀行からの借金
【国庫支出金】国からの補助金や負担金
【県支出金】県からの補助金や負担金
【繰越金】前年度から繰り越したお金
【繰入金】基金などから繰り入れたお金
【地方消費税交付金】消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金
【使用料・手数料】施設の使用料や住民票などの手数料

歳出（目的別）

【民生費】高齢者や子育てなどの福祉サービス
【総務費】住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など
【公債費】借り入れた町債の返済
【土木費】道路、公園、河川の整備など
【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツの振興など
【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など
【消防費】火災、救急、防災対策など
【農林水産業費】農業、畜産業、水産業の振興など
【議会費】議会運営
【商工費】産業政策、商工業、観光振興など
【労働費】勤労者支援など

歳出（性質別）

【人件費】職員の給料や手当、議員の報酬など
【扶助費】福祉や医療に関する障がい者の支援、児童手当など
【普通建設事業費等】道路や公園、学校、保育園の建設および災害復旧など
【物件費】旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など
【補助費等】補助金や負担金など
【繰出金】特別会計の収入を補う経費

㊟記事内の金額は1万円未満を端数処理しているため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

度予算施策

1 みんなの笑顔が輝くまち
【育児・教育・文化・生きがい】

こども医療費助成事業

一定の要件に該当する小学校１年生から6年生までを対象に、保険適用医療費の自己負担分を助成する制度を実施します。医療費助成対象を小学校3年生から6年生までに拡充します。

平生っ子学びのイノベーション・ステップアップ推進事業（ICT 機器）

ICT（情報通信技術）を活用した「わかる授業」の実践や「情報活用能力」の育成などを図るため、新たに平生小学校児童用のタブレット端末を導入します。

平生町武道館屋根改修工事

雨漏り等のおそれが生じており、利用上の安全性を確保するため、屋根の改修工事を行い、社会体育施設としての適正な管理を行います。

プレミアム付商品券発行事業

非課税世帯と０～２歳児のいる世帯を対象とするほか、低所得の年金受給者も対象となり、上限額20,000円に対して25％の商品券が付与される事業です。

2 快適で住みよいまち
【防災・安全・環境・都市基盤】

佐合島浮桟橋整備事業

佐合島島民唯一の生活交通である渡船船着場の浮桟橋の老朽化に伴い、浮桟橋の整備を行います。

ため池事業計画策定業務（緊急防災体制整備促進事業）

危険ため池の廃止を進めるため、計画を策定し下流域住民の安全確保を図ります。

横断歩道橋撤去事業

老朽化した平生小学校前の横断歩道橋の撤去を行い、新たに信号機と横断歩道を設置し、子どもたちの通学の安全を図ります。

主な建設事業

事業名	金額
漁港海岸保全施設整備事業	3,500 万円
武道館屋根改修事業	3,500 万円
横断歩道橋撤去事業	2,000 万円
大内川総合流域防災事業（共栄橋）	2,000 万円
中学校改修事業	1,930 万円
新庁舎整備基本設計業務	1,870 万円
単独町道改良事業	1,500 万円
水産物供給基盤機能保全事業	1,200 万円
佐合島浮桟橋整備事業	1,072 万円
町営住宅改修・解体事業	920 万円
単独土地改良事業	800 万円
宇佐木地域交流センター改修事業	700 万円
単独河川改修事業	500 万円
海岸堤防老朽化対策事業	480 万円
下水道整備事業（特別会計）	1 億　620 万円

2019年
重点

いきいき百歳体操推進事業

地域のみなさんが集まる身近な場所で、手首や足首におもりをつけて、40分程度の映像に合わせて行う筋力アップの体操を推進します。

3 健やかで安心して暮らせるまち

【福祉・医療・健康・保健】

救急安心センター事業

救急車の適正な利用や救急医療機関の負担軽減などを目的として、県が事業主体となり電話相談事業を実施します。（７月開始予定）

若者健診事業

健康診断を受ける機会のない20～39歳の人を対象とした健診です。若いころから健診を受けて、健康に対する意識の高揚を図ります。

4 活気に満ちた明るいまち

【産業】

地方創生推進交付金事業

イタリアーノひらお推進事業として、地域おこし協力隊員の活動などとあわせて、オリーブの特産品開発に向けた取組みを進めていきます。また、イタリア関連の独自イベントの開催などに取り組みます。

就農前準備研修事業

新規就農に必要な技術習得の研修を受講する人に財政支援を行います。

新規漁業就業者定着促進事業

漁業研修修了後、漁業経営を始められた就業者に財政支援を行います。

結婚新生活応援事業

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活の費用を一部補助し、若者夫婦の町内への定住を促進し少子化の解消を図ります。

5 一人ひとりが主役のまち

【協働・コミュニティ・行財政】

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯等が住宅を取得する場合に補助金を交付します。

申告支援システムの導入

本システムを導入することにより、スムーズな確定申告相談や住民税の賦課決定に関する一連の課税事務の効率化を図ります。

新庁舎整備事業（基本設計業務）

新庁舎整備事業に伴う基本設計業務を行い、建設に向けた取組みを進めます。

「平成30年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします 第２回（全２回）

調査結果

協働のまちづくりについて

コミュニティ協議会の行事に参加したことがありますか？

「ある」が 64.8%、「ない」が 32.0%と半数以上の自治会が参加している状況です。

【参加したことがある行事】

防災訓練（防災会議）、敬老会、盆踊り、祭り、伝統行事の復活、清掃活動、資源回収、ラジオ体操、サロン、どんど焼き、クリスマス会など

コミュニティ協議会と協働した方がよい活動と、その際に自治会としてできることを記入してください。

【コミュニティ協議会と協働した方がよい活動】

防犯・防災活動（防災訓練、パトロール、世帯員カードづくり）、清掃活動

【自治会としてできること】

自治会員への参加の呼びかけ、参加者の把握など

自由意見

▶通学路の管理をしっかりしてほしい。（草刈りや舗装されていない道の凸凹補修）

▶歩行不能や視覚障がい等の防災・避難行動要支援者を自治会として具体的にどのように支援するか。

▶自主的な取り組みは人的にも財源的にも限界だと思われる。

▶自治会長が１年ごとに代わるので、まずは毎年の行事をこなすことに精一杯で何をどのように取り組んでいいかわかりません。私自身自治会のあり方に不安を感じます。

▶子ども達が喜んで集まれる（遊べる）場所が欲しいです。笑い声の聞こえる明るい町・活気のあるまちづくり。

▶近所づきあいがないため、自分が何年も自治会長を続けてきたが、今後転居予定なので、次の自治会長をどうするか困っている。

▶一人暮らしの老人が多くなり、地域活動への参加者も減少しています。参加してみようというような行事・活動（送迎方法等も含め）の開催。

▶各自治会やコミュニティ協議会に任されることが多くなっているように思う。任されてできないこともあるので、行政としてできることも紹介してほしい。

▶毎年盆踊りを行っていますが、他地区の自治会も参加してもらって、合同で盛り上げてお互いの地区を活性化していきたい。

アンケートにご協力いただいた自治会長さんにおかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

深刻な高齢化に対する課題のご意見が多く見受けられました。紙面の都合上、すべてを掲載することはできませんでしたが、いただいたご意見は担当課にお伝えし、それぞれに対して回答をします。今後も住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

問町役場地域振興課 まちづくり推進班　☎56-7120

国民年金保険料の支払いは前納がお得

本年度の国民年金保険料は、月額16,410円です。

保険料の支払いは割引のある前納（まとめて前払い）がお得です。（納付書は４月上旬に日本年金機構から送付されています。）

２年前納の納付書は同封されていませんので、希望する場合は、ご連絡ください。

前納の納付は５月７日㈫が期限ですので、お早めに手続きをしてください。

支払方法	６カ月前納【上期】４月～９月分		１年前納 ４月～平成32年３月分		２年前納 ４月～平成33年３月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月現金で納付	98,460 円	－	196,920 円	－	395,400 円	－
現金で**前納**	97,660 円	**800 円**	193,420 円	**3,500 円**	380,880 円	**14,520 円**

問徳山年金事務所　☎0834-31-2152　問町役場健康保険課 保険年金班　☎56-7115

ポイントをためて健康とお得を手に入れよう！

ひらお健康マイレージ

●実施期間　**4**月**1**日(月)～平成32年**3**月**31**日(火)

●対象　18歳以上の町内在住（在勤）者

1 ためる　次ページの「ポイントのため方」を参考に、健康づくりに取り組み、チャレンジシートに日付などを記入し、ポイントをためます。

2 もらう　35ポイントたまったら、町保健センターにチャレンジシートを提出し、「特典カード」をもらいます。

3 つかう　特典カードを県内の協力店で提示し、サービスや特典を受けます。

特典カードの有効期限は、交付日の３カ月後の月末です。有効期限までは、原則として使用回数に制限はありません。

【特典の例】

- **特典カードの提示にて　ポイント２倍**
- **お買い上げ金額から　３％ OFF など**

【やまぐち健康マイレージ協力店】

協力店や内容は、町保健センターに備え付けている一覧表または次のウェブサイトでご確認ください。

やまぐち健康マイレージ　検索

特典（サービス）は、協力店の好意により提供されるもので、店舗や施設によって内容は異なります。

協力店は店頭に「協力店ステッカー」を掲示し、特典内容を記載しています。

「ひらお健康マイレージ事業」とは、平生町が県や県内実施市町と連携し、県内の店舗や施設のご協力のもと、町民の健康づくりを応援するものです。

ひらお健康マイレージ　チャレンジシート

フリガナ
氏　名

性　別　　男性　・　女性

生年月日　大正・昭和・平成　　年　　月　　日
年齢（　　）歳

住　所

（電話番号　　）

勤務先

※記載された個人情報は当該事業以外には使用しません。

●本年度、初めての申込みですか。（はい・いいえ）
※応募は年度内に１人１回のみです。

●健康マイレージに参加しての感想

特典カード交付期限：平成32年３月31日(火)

※平生町記入欄			
申込日	年　月　日	受付No.	

ポイントのため方

次の取組みを達成したら、チャレンジシートに日付などを記入し、35ポイントためましょう。

項目1　健診・検診の受診【必須項目】／各10ポイント
平成31年４月以降に受診

【対象健診・検診】特定健診、人間ドック、後期高齢者医療健診、職場健診、歯科健診、肺がん･結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、妊婦健診など

項目2　「健康づくりの目標」を宣言／１ポイント
「私は、○○○○に取り組みます」と宣言！

例【運動】今より10分以上体を動かす。ストレッチをする。ラジオ体操をする。

例【食事】毎日朝食を食べる。野菜をしっかり食べる（１日350g）、お菓子を１日１回にする。

例【その他】十分な睡眠をとる。週２回休肝日にする。禁煙にチャレンジする。よく噛んで食べる。

項目3　取り組みの実践／１日１ポイント
平成31年４月以降の取組み

項目②で設定した目標に向けた取組みを実施する。

項目4　各種行事への参加／１回５ポイント
平成31年４月以降に参加

【対象行事】健康教室、地域行事への参加、ボランティア活動、イベント、各種料理教室、健康づくりの集い、健康相談、スポーツ推進事業、子育て関係事業、出前講座など

やまぐち健幸アプリ配信スタート

スマホでも健康マイレージにチャレンジできます！

山口県が開発したスマートフォンアプリです。
歩数や健（検）診受診、イベント、血圧や体重の記録などをポイント化！
ポイントがたまると、「特典カード」（※）が表示されます。さらにポイントをためると県産品が当たる抽選会へ参加できます（アプリ限定）。
※「ひらお健康マイレージ」の「特典カード」と同じものです。ただし、チャレンジシートとアプリを重複して利用することはできません。

やまぐち健幸アプリ
https://yamaguchi.karada.live/app/

---

①特定健診やがん検診等の受診（各10ポイント）　※日付を記入						必須 計 ポイント
特定・職場健診	月　日	前立腺がん検診	月　日	歯科健診	月　日	
胃がん検診	月　日	子宮頸がん検診	月　日	肺がん・結核検診	月　日	
大腸がん検診	月　日	乳がん検診	月　日	その他の検診	月　日	

②「健康づくりの目標」（１ポイント）　※目標を記入	計 ポイント

③取組みの実践記録（１日１ポイント）　※日付を記入						計 ポイント
月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	
月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	
月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	

④健康教室、イベント、地域行事への参加、ボランティア活動（１回５ポイント）　※日付を記入						計 ポイント
月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	
月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	

①～④の合計	合計 ポイント

合計35ポイントで特典カード獲得！　町保健センターにお持ちください。

問町保健センター　☎56-7141　FAX 56-0200

町ホームページ「ひらお健康マイレージのお知らせ」
http://www.town.hirao.lg.jp/topics/kenko_mileage.html

下水道の区域が拡大します

問町役場建設課　☎（56）7118

4月1日から次の区域について、下水道の供用が開始されましたのでお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域内にお住まいの人は、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、**下水道が使用できる区域になった日から3年以内**に行っていただくことになります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けたい場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

受益者負担金について

下水道は道路や公園などと違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くことになります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくことになります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるものではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっています。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第1期の納期は7月末日となります。

人権コラム No.100

つながりぬくもり すばらしい日本語

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

漢字は、中国古代黄河文明に発祥し、その字数は十万語に及ぶとされています。日本には、五世紀の頃、百済から応神天皇に論語が献上されましたが、その字数は約二千語でした。その後、日本で創られた漢字、例えば、榊、働、峠、辻などを含め、大漢和辞典には五万字あまりの文字が掲載されています。この膨大な漢字の中から国は常用漢字として２１３６文字と定めています。

日本語とは、学校で国語として習う漢字・カタカナ・ひらがななどとしてさしつかえないでしょう。

日本語は、いろいろな側面があることをいくつか書いてみます。

国語の時間に、芭蕉の俳句、【閑さや岩にしみいる蝉の声】を習った時に感動したことを覚えています。

この句は、山形県の立石寺（りっしゃくじ）で詠まれました。暑い夏、風音も無い木々の間の参道を登り、山寺を囲む巨岩や樹木の中に静かにたたずむと、けたたましい蝉の声までも岩にしみこむほどの静寂な世界を感じたことを詠まれたのでしょうか。俳句は、季語を除けば残り十二文字だけの短い文章ですが、その短い文章でありながら、過去百年間にわたり同じ俳句が詠まれていないことや、読む人に深い感銘を与えることも驚きです。

伝統的な書道の練習は、幼い頃から心をしずめ精神の集中を自然の形で体験できる貴重な場となっています。そして書道の芸術性を追求し、美の筆致（ひっち）を極められた格調高い作品は、世界に誇るべきものでしょう。

単に、「かんじ」と言われても何のことか分からないのは、「かんじ」を名詞に限っても、幹事、監事、莞爾などの漢字があるからでしょう。その「かんじ」を、文章の中で使うとき、その文章の内容に適した漢字を選ぶことで、文章の内容を視覚からも直感的につかむことができる力を持っています。

ちょっと視点を変えますと、日本語に対する日本人のユニークさにも感心します。たとえば、【十】という姓はどう読むと思いますか。推理してみてください。

このように、日本語は、文学性・芸術性・精神性から遊び心など、幅広い活用がされています。この日本語に親しむことは、古代から連綿と続く伝統と文化を体得し、世界に誇る豊かな感性を受け継ぐことになるのでしょう。この日本人の感性を活かした形で、平和な世界の実現に少しでも役立つことができればすばらしいことではないでしょうか。

先ほどの答えは「ツナシ」「モギキ」「ヨコタテ」さんですが、なぜでしょうか。

※人権コラムは、今後偶数月に掲載します。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 86

問町役場地域振興課 まちづくり推進班　☎56-7120

新たな取組み【移送サービス】

宇佐木コミュニティ協議会

宇佐木コミュニティ協議会は、平成24年４月に設立し、宇佐木地区８つの自治会で構成されています。コミュニティ協議会内には４つの部会（生活環境、地域振興、地域福祉、防災安全）があり、地域内一斉清掃、挨拶運動、地域内の安全パトロール、ふるさとサロン、赤子山登山道・山頂整備やいろいろなイベントを行っています。

△ 防災安全部会の活動の様子

試行期間中、47人が利用！

新しい取組みとして、平成31年１月から３月にかけて移送サービスの試行運転を行いました。車の運転が困難で、運転以外の行動が自分でできる高齢者を対象に、主に自宅から町内のスーパーや病院までの移送サービスです。この成果をもとに、みなさんの意見をいただき、本格的な事業に移れるよう努力していきます。

宇佐木コミュニティ協議会では、「あなたが主役で人にやさしい宇佐木を」テーマに、住みよい地域づくりの実現を目標に事業を行っていきますので、よろしくお願いします。

地域おこし協力隊員
水田 量太の活動日記
『焼き芋屋さん』編

一段と暖かくなり、日中は汗ばむほどの陽気になってまいりました。

さて、先日、焼き芋屋としてイベント出店しました。私はさつまいもが大好きで、学生のときは東京へ遊びに行くと茨城県産のさつまいもを65Ｌの大きなリュックサックに詰められるだけ詰めて、帰路につくことがありました。ただ、あまりに重いので、3回目ぐらいからは家へ送ることにしましたが、東京観光がさつまいもを求めて、市場巡りになることもよくありました。

このようにさつまいもが大好きな私は、いつか焼き芋のお店を出したいと考えていたのですが、昨年、宇佐木ふれあい祭りで田布路木自治会が製作した「焼き芋器」を紹介していただきました。

この焼き芋器は、自治会の有志で知恵を出し合い、廃ボンベを活用し、自分たちで作ったそうで、自治会の方々の熱い想いが詰まっています。芋を焼く熱源は練炭です。練炭は長時間に渡り燃え続けるので、途中で炭を足す必要がありません。作業面も考えつくされた素晴らしい焼き芋器です。

早速、焼き芋器を借りて、焼き芋屋さんデビューをしました。お客様の反応も良く、何より焼き芋器の形に興味津々で、見に来て買ってくださいました。さらに海外からのお客様にも食べてもらい、焼き芋の味は世界に通じるものなのだと実感しました。また機会があれば、焼き芋屋さんになりたいです。

レノファ山口ＦＣ
平生町ご当地シャレン選手　就任メッセージ

※ご当地シャレン選手：レノファ山口ＦＣの選手が担当制で、県や市町ごとのPRや応援などの社会連携（シャレン）活動を行います。

前貴之（まえたかゆき）選手

副キャプテンの前貴之です。
平生町のことをたくさんの人に知ってもらえるようがんばります。応援よろしくお願いします!!

起海斗（おきかいと）選手

起海斗です。はやく試合に出て活躍して、平生町の皆様に名前を覚えてもらえるようにがんばります。応援よろしくお願いします!!

有害獣防除柵の設置に補助金を交付します

町では、イノシシやタヌキ・アナグマなどの有害獣による農作物の被害や生活環境の被害を防止するため、電気柵・フェンスおよびトタン板の設置に対し、補助金を交付します。

●補助対象

イノシシ・タヌキ・アナグマなどの有害獣の被害防止を目的として、次の土地に設置する電気柵・ワイヤーメッシュなどのフェンス・トタン板の原材料費
（鳥獣除けネットなどの耐久性が低いものは対象外）

①耕作中または耕作予定の土地（家庭菜園も含む）
②鳥獣の侵入により当該地または周辺地の生活環境に被害が生じた土地、または生じるおそれのある土地

●補助金の額

柵の原材料費の２分の１（１戸あたりの限度額３万円）

㊟鳥獣被害防止には、周辺の雑草の管理や野菜や果樹を農地等に放置しないなどの取り組みも併せて必要です。

※ネットなどの耐久性が低いものは鳥獣に破られることがあるため補助対象外としています。
※過去に同様の補助金を受けた人も申請できますが、予算の範囲内において、補助は年度に１回限りとします。
※申請には見積書や設置位置図などが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

問町役場産業課 生活環境班　☎56-7117

感染症を予防しましょう

ダニが媒介する感染症の予防

病原体を有するマダニやツツガムシにかまれると、感染症にかかることがあります。マダニやツツガムシは、特に春から秋にかけて活動が活発になります。屋外で活動するときには、次のことに注意しましょう。

●予防策など

①ダニにかまれないことが重要です。
②山や野原のほか、公園や住宅地の庭などにもダニがいることがあります。剪定や草取りなどの際には注意してください。
③やぶや草むらなど、ダニの生息する場所に入る場合には、長袖や長ズボン、靴下、長靴などを着用し、肌の露出を少なくすることが大切です。
④屋外活動後にはダニにかまれていないか確認し、帰宅後の着替えや入浴（シャワー）を心がけましょう。
⑤犬や猫などの動物にダニが付くことがあります。除去には、目の細かいクシをかけると効果的です。ダニ駆除薬もありますので獣医師にご相談ください。
⑥吸血中のダニに気がついたときは、自分でつぶさずに医療機関で処置してください。
⑦ダニにかまれた後に、発熱などの症状があった場合は、医療機関を受診してください。

蚊が媒介する感染症の予防

デング熱、ジカウイルス感染症および日本脳炎などの蚊を介した感染症は、ウイルスをもった蚊に刺されることによって起こります。

蚊を介した感染症の流行地域を訪れるときは、十分に注意し、予防対策を行うとともに、国内であっても日ごろから対策を心がけましょう。

もし、流行地域から帰国し、発熱、倦怠感などの症状がある場合には、医療機関を受診し、医師に渡航先などを伝えてください。

蚊を介した感染症は、蚊に刺されないことが大切です。予防策として、次のことに注意しましょう。

●予防策など

①流行地域では、長袖や長ズボンを着用、虫よけなどを使用し、蚊に刺されないように注意しましょう。
②蚊が多く発生する夕方から夜間にかけて外出する場合や、草むらなどに入る場合は、蚊に刺されないように注意してください。
③妊婦の人は、ジカウイルス感染症の流行地域への渡航を控えてください。やむを得ず渡航する場合は、主治医と相談の上で、厳密な防蚊対策を講じることが必要です。

問柳井健康福祉センター 健康増進課　☎22-3631

窓口延長サービス
町民福祉課の窓口は **毎月第２・第４金曜日 18:30** まで（年末年始、祝日を除く）
【交付できるもの】住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

全国大会出場選手

平成30年度全国高等学校選抜大会
【会期】３月27日～29日
【会場】新潟県新潟市
【競技】レスリング 男子個人92kg

ＪＯＣジュニア オリンピックカップ大会
【会期】４月27日～28日
【会場】神奈川県横浜市
【競技】レスリング カデットの部 男子個人92kg

木村（きむら） 悠生（ゆうき） さん
（柳井学園高校３年）
※選抜大会は２年生時に出場

平成30年度全国高等学校選抜大会

浦田（うらた） 歩穂（あゆほ） さん
（柳井商工高校２年）
※選抜大会は１年生時に出場
【会期】３月23日～27日
【会場】茨城県ひたちなか市
【競技】バドミントン 女子学校対抗

寄贈 山口県トラック協会柳井支部
小学校新入児童に黄色い雨傘
中学校新入生徒にサイクルセーフティライト

贈呈式（3月6日／平生まち・むら地域交流センター）山口県トラック協会の藤谷拾人副会長（写真：前列中央左）から、各校長に手渡されました。

寄贈 平生ライオンズクラブ
幼稚園・保育園新入園児に交通安全ワッペン
小学校新入児童にものさし

贈呈式（3月6日／平生まち・むら地域交流センター）平生ライオンズクラブの播元妙子会長（写真：前列中央左）から、各園長・校長に手渡されました。

まちの話題

誰よりも早く絵札に

３月２日、町体育館で行われた町スポーツ少年団交流事業に団員136人（８団体）が参加しました。

大きなカルタを取り合う平生町郷土カルタ大会では「赤松 黒松 夫婦松♪」と読み上げられると、団員は目的のカルタに向けて猛ダッシュ。チームで協力して、勝利を目指しました。

佐賀地域交流センターまつり

３月３日、佐賀地域交流センターまつりが行われ、地域の子どもから大人までが集い、ふれあいの場となりました。（主催：佐賀コミュニティ協議会）

ひな祭りのこの日、ステージでは佐賀保育園児による「うれしいひなまつり」の合唱などが発表されました。

佐合島の自然にふれて

３月21日、「佐合島のアースデイ2019」が佐合自治会と（一社）瀬戸内伝統航海協会の主催で行われました。

青空の下、カヤックやサップの体験、海辺での食事など、訪れた人は佐合島の自然を満喫しました。

第15回ひらお邦楽朋の会発表会

３月24日、町武道館で「ひらお邦楽朋の会発表会」が平生観謡同好会と藤光会の主催で行われました。

日本舞踊や謡曲、仕舞などのサークルが集い、互いの成果を披露。華麗な舞や、和楽器の囃子（はやし）が、会場を和の世界にいざないました。

平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
https://www.facebook.com/hiraofanclub
よろしくネ！

こんにちは保健師です

問町保健センター
☎（56）7141
問子育て世代包括支援センター
カンガルーム　☎（25）1884

みなさんの健康づくりを応援しています！

新年度が始まりました。本年度の健康保険課のいちおし事業をご紹介します。

母子に関する事業

●パパママスクール
【対象】パパ・ママになる人
毎回好評の赤ちゃんをお風呂に入れる実習やパパの妊婦体験に加え、赤ちゃんとの生活のポイントや産後ママ特有の「産後うつ」についてなど、産前産後に役立つ情報をお伝えします。

●産婦健康診査
【対象】産後2か月未満の産婦
産後間もないお母さんのこころとからだの健康を守るために、おおむね産後2週間と1か月の2回、医療機関で健診を受けることができます。

健康づくりに関する事業

●男性の生活習慣病予防教室
健康寿命を延ばすためには生活習慣病の予防は必要不可欠です。本年度は食に注目した生活習慣病予防教室を男性限定で開講します。「食事に関する誘惑がいっぱい…」「健康的な食事を作りたい」という男性のあなた、ぜひご参加ください。調理初心者の人も大歓迎です。（ページ下に記載）

●食生活改善推進員養成講座
食生活改善推進員（通称食推さん）は食を中心とした健康づくりの案内役として、地域で活動されています。あなたも食推さんになって地域の健康づくりに参加してみませんか？（次のページに記載）

健診・検診

●若者健診
【対象】20歳から39歳の人（本年度到達年齢）
本年度からがん検診、特定健診に加え、若者健診を実施します。加入している健康保険の種類は問いません。1年に1度の健診をきっかけに、ご自身の健康や生活習慣を振り返ってみませんか。各種検診・健診については広報5月号で詳しくお知らせします。

介護予防に関する事業

●介護予防教室
【対象】65歳以上の人
いつまでも住み慣れた場所で生活を続けていくためのヒントになる教室です。笑顔で毎日を過ごせるよう、いろいろなことにチャレンジしてみませんか。

●いきいき百歳体操
【対象】おおむね65歳以上の人が5人以上のグループ
いきいき百歳体操は住民主体の介護予防活動で、地域の人が身近な場所に集まり、40分程度の映像に合わせて行う筋力アップの体操です。体験希望など、詳しくはお問い合わせください。

男性の生活習慣病予防教室

生活習慣病の予防には、バランスのよい食事と適度な運動が大切です。生活習慣病に関する講話と調理実習、体操を行います。

開催日	時間	内容
5月23日㈫	9:30～13:00	料理の基本
6月27日㈭	13:30～15:30	体力測定と筋力アップ体操①
7月25日㈭	9:30～13:00	健康に良い油って？
9月26日㈭		1汁2菜でバランスの良い食事
10月24日㈭		うす味が美味しい料理
11月28日㈭		糖分をとりすぎていませんか
12月12日㈭		血糖値を上げにくくするコツ
平成32年1月23日㈭	13:30～15:30	体力測定と筋力アップ体操②
平成32年2月27日㈭	9:30～13:00	郷土料理に挑戦！

●**対象**　40歳以上の男性　　●**定員**　16人【先着順】
●**場所**　町保健センター　　●**申込期限**　5月9日㈫

子育て世代包括支援センター
「カンガルーム」は
町保健センター内にある、妊娠期から子育て期の総合窓口です。
助産師による
◇産前産後の相談
◇おっぱい相談も行っています。
助産師による相談は【予約制】です。
●**相談日時**　㈪・㈭ 9:00～16:00

作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会
事務局　町保健センター

豆乳のレアチーズケーキ

豆乳は消化・吸収がよくたんぱく質やイソフラボンなどの栄養素を手軽に摂取することができます。そのまま飲むのもよいですが、レアチーズケーキにすると、また違った味のヘルシーでボリュームのあるデザートになります。

材料　４人分

豆乳（無調整）	80ｇ	レモン汁	10ｇ
クリームチーズ	80ｇ	ヨーグルト（無糖）	30ｇ
粉ゼラチン	２ｇ	生クリーム	30ｇ
水	10ｇ	〈飾り用〉いちご	２個
砂糖	40ｇ		

作り方

1. 粉ゼラチンに水をかけてふやかす。
2. ボウルにクリームチーズを入れて常温にもどし、柔らかくする。
3. ［2］に砂糖、レモン汁を加えて豆乳とヨーグルトを加え、泡立て器で混ぜ合わせる。
4. ［1］のゼラチンを湯煎にかけて溶かし、［3］に加え裏ごしをする。
5. 生クリームを七分立て程度に泡立て、［4］と混ぜ合わせて型（カップ）に流し入れ、冷蔵庫で冷やし固める。

食生活改善推進員養成講座

開催日	時間	内容
６月12日㈬	9:30～12:00	開講式 第二次平生町健康づくり計画 食生活改善推進員と地区組織活動
７月３日㈬	9:30～14:00	食生活の現状と問題点 外食や中食の上手なとり方 調理実習「バランスの取れた食事」
９月11日㈬		年代別食育の取組み 食物アレルギー 調理実習「子育て世代の食事」
10月９日㈬		生活習慣病の概要と予防のポイント 栄養の基礎知識・献立作成のポイント 調理実習「生活習慣病予防の食事」
12月11日㈬		食品衛生・食環境 献立を作成しよう 調理実習「ロコモ予防の食事」
平成32年２月12日㈬		健康づくりのための運動 調理実習「各班の作成献立」 閉講式（修了証書授与）

●**対象**
健康づくりに関心のある人（男女は問いません）
講座終了後に食生活改善推進員として活動できる人
●**定員**　15人【先着順】
●**場所**　町保健センター
●**申込期限**　５月31日㈮

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎56-2310　【開館時間】9:00～17:15
【休館日】４月…22日㈪、29日㈪、30日㈫（月末整理日）
５月…６日㈪、13日㈪
【ホームページ（予約・検索可）】http://www.library.town.hirao.lg.jp

New　一般書

- 真実の航跡　伊東 潤 著
- お茶壺道中　梶 よう子 著
- みかんとひよどり　近藤 史恵 著
- イシイカナコが笑うなら　額賀 澪 著
- 陰陽師 女蛇ノ巻　夢枕 獏 著

New　児童書

- ありちゃんあいうえお　かこ さとし 詩・絵
- もくもくをつかまえた　クリス・ディ・ジャコモ 絵
- 悪ガキ７　７巻　宗田 理 著
- しゅつどう！しょうぼうたい　鎌田 歩 作・絵
- 道路はどのようにつくるのか？　ＰＨＰ研究所

話題の本

梟の一族

福田 和代 著（集英社）

忍者の末裔にして一瞬も眠らない一族“梟”の住む里が、火災で壊滅。
誰がどんな目的で里を襲ったのか？行方不明者の安否は？
“梟”の女子高生・史奈が、巨悪と戦う！

柳井健康福祉センター相談日

問☎22-3631

骨髄バンク登録検査［要予約：前日まで］
５月８日㈬　9:00～10:00

Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査［要予約：前日まで］
５月８日㈬　10:00～10:30

風しん抗体検査［要予約：前日まで］
５月８日㈬　10:30～11:00

発達クリニック［要予約：１週間前まで］
５月９日㈫　13:00～16:00

ＨＩＶ抗体検査［要予約：前日まで］
５月８日㈬　14:00～16:00

思春期・ストレス相談［要予約：前日まで］
５月24日㈮　10:00～15:00

心の健康相談［要予約：１週間前まで］
５月21日㈫　13:00～14:00

わが家のアイドル

このコーナーでは、広報発行月に満１歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

掲載を希望される人は、地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

次号（５月号）申込期限：４月19日㈮

電子メールでも受け付けています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html

正しい知識で安心な消費生活

問柳井地区広域消費生活センター　☎22-2125

ウソ？ホント？疑わしい内容の商品広告を見つけた

相談

インターネットを見ていたら、「毎日１粒食べるだけで痩せる！」と書かれた健康食品の広告を見つけた。本当かどうか疑問であり、広告に問題があるのではないかと感じるが、どこに知らせたらいいだろうか？

アドバイス

うそや大げさだと思われる表示に関する情報提供は、各地域の消費生活センターのほか、消費者庁、公正取引委員会、都道府県などで受け付けています。

消費者庁ではオンラインの専用窓口（※）を設けており、インターネットからも情報提供が行えます。

※【景品表示法違反被疑情報提供フォーム】で検索

ワンポイント

商品やサービスについてのうそや大げさな表示を“不当表示”といい、景品表示法により禁止されています。

情報提供窓口に寄せられた情報に景品表示法違反の疑いがある場合、関連資料の収集や事業者への確認などの調査が行われます。調査の結果、景品表示法違反と認められると、違反行為の差し止めなどの措置命令や、課徴金納付命令が行われます。

ご不明な点がある場合は、柳井地区広域消費生活センターまで相談してください。

柳井警察署だより

新入学期の交通事故防止

入学シーズンとなりましたが、子どもが登下校する通学路には危険が潜んでいることをご存じですか。保護者の人は子どもと一緒に通学路を歩くことで、いつもは気付かない歩行者の立場の危険が見えてくるかもしれません。

ドライバーの人も横断歩道は歩行者優先という意識のもと、交通ルールとマナーをお互いに守り、交通事故をなくしましょう。

●道路を渡るとき

横断歩道がある場所の付近では、横断歩道を利用しましょう。横断する前は「右・左」をよく見て、車が来ないことを確認し、横断前にもう一度「右・左」を確認しましょう。

●周囲の危険をよく確認しましょう

道路上では、子どもは弱者として守られるべき立場にありますが、道路は危険な場所なので、安全確認を怠らないようにしましょう。

●家族で交通安全について話し合いましょう

普段、ドライバーであることが多い保護者の人、自転車や歩行者、それぞれの立場・違った目線で交通安全について話し合ってみましょう。

問柳井警察署 ☎23-0110

交通安全年間スローガン　四輪に　無事故を足して　待つ五輪　（一財）全日本交通安全協会

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
［柳井市中央１丁目５番３号］
☎22-9001（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。

区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日、盆（８月15日） 年末年始（12月30日～１月３日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

月間火災・救急発生状況

2月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	3	0	0	310
町内	0	0	0	26

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

2月	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	12	118	0	14
町内	2	9	0	2

資料：柳井警察署

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455［24時間対応］
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

小児救急電話相談

☎＃8000［毎日19:00～翌8:00］
または☎083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談　※相談無料・秘密厳守

次回 5月13日(月)

相談日　毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）
時　間（場所）　10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
相談員　人権擁護委員、行政相談委員
相談内容　人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

まちの人口

２月28日現在
住民基本台帳記載人口
（　）：前月対比

世帯数	5,498	世帯	（－ 6）
人　口	11,878	人	（－ 10）
うち男	5,595	人	（＋ 3）
女	6,283	人	（－ 13）

平成31年度 平生町人事異動

職名・氏名（旧所属・職名）
※職名は主査以上のみ記載

●異動（４月１日付）

◇特別職

【教育委員会】
教育長　清時　崇文（柳井市立柳井中学校校長）

◇一般職

【議会事務局】
局長　金岡　泰史（田布施・平生水道企業団水道課長）

【出納室】
会計管理者　田坂　孝友（産業課長）

【総務課】
主幹　横田　佳幸（課長補佐）▽課長補佐兼地域安全班長　伊藤　正晴（地域安全班長）▽総務班長　鈴木　哲至▽服部　洋司（産業課）▽篠田　修一（産業課）

【地域振興課】
課長　友田　隆（課長補佐）▽課長補佐　星出　一明（総務課課長補佐兼総務班長）▽まちづくり推進班長　吉本　敏行（建設課管理班長）

【町民福祉課】
課長補佐　岡本　治典（こども班長）▽こども班長　山近　洋子

【税務課】
課長　池田　真治（課長補佐）
課長補佐兼課税班長　重歳　征二（課税班長）▽課長補佐兼納税班長　山崎　好博（納税班長）▽廣中　千遥（教育委員会社会教育課［図書館］）

【健康保険課】
課長　中尾　和正（課長補佐）▽課長補佐　淵上　万理子（地域振興課主査）▽主査保健師　隅田　明子（主任保健師）

【産業課】
課長　吉岡　文博（課長補佐）▽課長補佐兼商工観光班長　山本　和也（商工観光班長）▽農林水産班長　井村　哲雄（地域振興課まちづくり推進班長）▽主査　重岩　克洋（柳井市経済部付主査）▽小山　博史（教育委員会社会教育課）▽川本　裕太（総務課）▽農業委員会兼務　森本　純子

【建設課】
主幹［工事検査員］川口　龍哉（佐賀出張所長）▽課長補佐兼下水道班長［技術系］戎谷　啓二（下水道班長［技術系］）▽課長補佐兼管理班長　河村　武（教育委員会社会教育課社会体育班長）▽村竹　章吾（総務課）

【佐賀出張所】
所長　岩井　浩治（産業課農林水産班長）

【佐賀保育園】
町民福祉課長兼佐賀保育園長　石杉　功作（町民福祉課長）▽主任保育士　池内　ひろみ（平生幼稚園）

【教育委員会 学校教育課】
課長　河島　建（議会事務局長）▽課長補佐兼庶務学校教育班長　新本　恭之（庶務学校教育班長）

【教育委員会 社会教育課】
社会体育班長　田中　昌彦（地域振興課主査）▽松重　香緒里（税務課）

【田布施・平生水道企業団】
水道課長　三宅　秀昭（建設課課長補佐）▽課長補佐　関永　隆博（工務係長）

【柳井市経済部商工観光課】
主査　平川　勝秀（地域振興課）

●採用（４月１日付）
町民福祉課　辻野　祐依

●再任用（４月１日付）
地域振興課　藤田　衛▽教育委員会社会教育課［図書館］中本　靖則▽健康保険課　田代　信忠▽建設課　岡村　茂樹▽教育委員会社会教育課［図書館］角田　光弘▽産業課　藤山　一人

●退職（３月31日付）
教育長　新田　保弘▽会計管理者　中本　靖則▽地域振興課長　藤田　衛▽税務課長　岡村　茂樹▽健康保険課長　田代　信忠▽教育次長兼学校教育課長　角田　光弘▽佐賀保育園長　西山　恵子

ミュージックチャイムの曲名【４月】　6：00　春の小川　12：00　平生町の歌　17：00　夕やけこやけ

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

山口県職員採用試験

２０１９年度山口県職員採用試験が実施されます。

●試験区分　大学卒業程度、社会人経験者等、高校卒業程度、保健師、警察官(A)、警察官(B)、身体障害者採用選考

※受験資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

申問山口県人事委員会事務局
☎０８３（９３３）４４７４
URL http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html

自衛官等募集

◇一般幹部候補生

●応募資格
【大卒程度試験】22歳以上26歳未満の人　※修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の人
【院卒者試験】修士課程修了者等（見込含）で28歳未満の人

●受付期間　５月１日水まで

●一次試験期日　５月11日土、12日日

◇一般曹候補生

●応募資格　18歳以上33歳未満の人

●受付期間　５月15日水まで

●一次試験期日　５月25日土

※詳しくはお問い合わせください。

申問自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎（２２）８１９９

お知らせ

子育て中のママ・パパのおしゃべりサロン♪

子育てのことなど気軽におしゃべりしませんか！

●日時　５月15日水　午前10時～11時30分

●場所　柳井市総合福祉センター

●内容　おしゃれなヘアアクセサリーを作ろう

●参加料　50円（材料費）

●対象　未就園児の親子／15組

●申込方法　５月８日水までに電話申込

申問やないファミリー・サポート・センター
☎（２３）０６６８

素敵な出会いをお探しの方、真剣にお付き合いしたい方を大募集します。

サザンセト カップリングパーティー in 田布施【馬島】

●日時　６月２日日　9:30～16:10

●受付　9:15～

●場所
田布施町大字馬島71（のんびらんどうましま）

●参加資格
【男性】20歳～45歳の独身者で、柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町にお住まいの方
【女性】20歳～45歳の独身者（住所は問いません）

●参加費
各3,680円（昼食代含む）
※別に往復渡船料320円が必要です。渡船料は港にて渡船運航者へ直接お支払いください。

●定員　各20名

●内容
地元の魚介と野菜を楽しみながら交流するBBQ

●申込締切
５月24日金
※応募者多数の場合は、申込締切後に抽選となります。締切前であっても、募集を打切る場合があります。

●主催　柳井地区広域行政連絡協議会

申問町役場地域振興課 まちづくり推進班
☎56-7120

【予約専用申込フォーム】
らくよりドットコム HP　http://rakuyori.com

＜ 以下は広告欄です ＞

4月から　平生町勤労青少年ホームは「平生まち・むら地域交流センター」の施設となりました。

なにが変わったの？

●施設の利用申請や備品の借用などの各種手続の窓口
前 町教育委員会が窓口
後 平生まち・むら地域交流センターが窓口

●施設の休館日
前 日曜日、祝日、年末年始
後 年末年始
日曜日、祝日も利用できるようになりました。

施設の利用などについては、平生まち・むら地域交流センター【☎ 56-5320】へお問い合わせください。

秋森道路公園の公衆用トイレ使用禁止

平成29年10月からトイレの老朽化のため、秋森道路公園内公衆用トイレの使用を禁止しています。
今後、トイレ施設は撤去する予定です。

問柳井土木建築事務所 維持管理課　☎22-0396
問町役場建設課　☎56-7118

収納代理金融機関の変更　問町役場出納室 ☎56-7124

町税等、本町に関する公金について、次のとおり変わります。

名称	窓口納付	口座振替
南すおう農業協同組合→山口県農業協同組合 名称変更（４月１日）	引き続き利用可能 **(手続不要)**	引き続き利用可能 **(手続不要)**
山口県漁業協同組合平生町支店 指定取消（４月13日）	４月12日まで利用可能	４月12日まで利用可能

山口自死遺族の集い クローバー

大切な人を自死で失ったという共通の体験を持つご遺族が、自身の体験や想いを安心して語り、ほかの参加者の話を聴くことを通じて、互いに支え合い、わかちあう場です。

●日時
毎月第３土曜日（８・12月を除く）13:30～15:30
（受付）13:00～
※終了後、希望者によるフリータイムがあります。

●場所
山口県福祉総合相談支援センター
（山口市吉敷下東４丁目17番１号）

●参加料
無料（茶菓子代として200円ご協力をお願いします）

※はじめて参加される人は、電話でお問い合わせください。

問山口県福祉総合相談支援センター 精神保健福祉部
（山口県精神保健福祉センター）
☎ 083-902-2672

手話体験教室（全２回）

手話に興味がある人、聴覚障がいに対する理解を深めたい人、まずはこの教室で手話を体験して、手話のコミュニケーションを楽しんでみませんか？

●平生会場【曽根地域交流センター】
①５月23日㈭ 18:00～20:30
②５月30日㈭ 18:00～20:30

●柳井会場【柳井市文化福祉会館】
①５月25日㈯ 9:30～12:00
②６月１日㈯ 9:30～12:00

●内容
簡単な挨拶、日常会話等を手話通訳者とろう者の先生から楽しく学ぶ（両会場とも同内容。日程①②は別会場でも参加できます。）

●対象者　平生町および柳井市在住、在勤の人
●参加料　無料
●定員　各30人
●申込期限　５月20日㈪

問町役場町民福祉課　☎ 56-7113

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

セ：地域交流センター

4月

16火	育児学級［10:00／保健センター］
17水	こころの健康相談・いこいの場［13:30／保健センター］
18木	
19金	ひらお読書会［13:30／平生図書館］ もの忘れ相談［13:30／ふれあいまちづくりセンターあいあむ］
20土	平生町スポーツ少年団大会［9:00／町体育館］ 古文書輪読会［9:45／平生図書館］
21日	平生町議会議員一般選挙
22月	
23火	認知症カフェあいあむ［13:30／ふれあいまちづくりセンターあいあむ］
24水	
25木	
26金	
27土	和田川の整美［9:00／曽根セ］ 陶芸教室［14:00／竪ヶ浜セ］ 体育館開放日［午前中］
28日	
29月 昭和の日	ひらおウォーキング大会［9:10（開会式）、9:30（出発）／平生小グラウンド］
30火 国民の休日	

5月

1水 天皇の即位の日	
2木 国民の休日	
3金 憲法記念日	
4土 みどりの日	体育館開放日［午前中］
5日 こどもの日	
6月 振替休日	
7火	育児学級［10:00／保健センター］
8水	
9木	１歳６か月児健康診査［13:00／保健センター］
10金	
11土	通学路の整美［8:30／大野セ］ 陶芸教室［14:00／竪ヶ浜セ］ 体育館開放日［午前中］
12日	
13月	人権行政相談［10:00／平生まち・むらセ、13:00／佐賀セ］
14火	
15水	こころの健康相談・いこいの場［13:30／保健センター］

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合があります。

美しいまちをつくります 標語・ポスター

※学校名、学年は受賞時（平成30年度）のものです。

標語最優秀作品

花と緑と夢あふれ
笑顔輝く平生町

平生中学校３年　村田　瑞樹

ポスター最優秀作品

平生小学校１年　大本　心奈

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

山口県で働くなら
山口しごとセンター に登録！
問山口しごとセンター　☎083-976-1145

山口しごとセンターは、全年齢の求職者およびＵＪＩターン希望者を対象に個別就職相談・情報提供・職業紹介などの支援を一貫して行います。
登録すると、ご自宅に山口県内の就職情報などが届きます。ぜひご登録ください。

広報ひらお　No.1284
4
編集・発行　平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
☎0820-56-7120［地域振興課］
✉hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ　http://www.town.hirao.lg.jp/
印刷　大村印刷株式会社